

平成28年度主要事業の進捗と予定

事業名	事業概要	事業実績及び予定		担当課
<p>子どもにやさしいまちづくり (プレイパーク事業含む)</p>	<p>地域社会全体で子どもの遊びや育成にかかわり、また子ども自身が本来持つ力を発揮しながら社会の中で成長していける「子どもにやさしいまちづくり」を進めていく。 プレイパーク事業(市民提案型協働事業) 子どもの視点の位置付け</p>	4月	<p>プレイパーク事業 ・市民活動団体pp@seishoとプレイパーク事業(市民提案型協働事業)に関する協定書を締結 ・開催地区の自治会等関係団体と調整</p>	<p>子育て政策課</p>
		<p>通年</p>	<p>プレイパーク事業 ・開催予定地:南鴨宮富士見公園、酒匂浜公園、早川河原公園、新規開催地区(年8回) ・プレイパーク事業定着に向け、地域の諸団体との連携強化を図る。 ・学習会やプレイパークの開催を通し、地域が主体となって、子どもの遊び場や居場所づくりに積極的に関わる意識を醸成していく。 ・市民団体のメンバーからプレイリーダーを養成する。(全8回の開催中に養成プログラムを実施) ・新規開催地域の募集・事業のPR</p> <p>子どもの視点の位置付け <共創のアプローチ> ・「子育て」をテーマとした共創のアプローチの継続(庁内体制については、関係課によるプロジェクト形式を踏襲。) ・子どもを中心に捉え直した「居場所」の運営について、民間団体との共創の実験を行う。</p> <p><「子どもの居場所づくり」に關係する所管の庁内連携> ・地域が一体となって子どもを見守る体制となるよう庁内連携をすすめる。</p>	
<p>早期発達支援事業 (支援教育の強化含む)</p>	<p>臨床心理士や保健師、教育相談コーディネーター等が保育所等を訪問し、発達に課題があると思われる、いわゆる「気になる子」の行動等を観察し、保育士に対して、園児への支援方法について専門的見地から助言指導することで、現場の保育士の負担感を軽減するとともに、園児に対して適切な支援を行う。また、関係各機関と連携を図り、必要に応じて小児の心理や精神に見識のある指導医師等を交えたケース会議を開催する。</p>	4月～	<p>・各施設からの申請状況に合わせ巡回計画を作成 ・年度当初の会議を開催し、今年度事業計画の確認</p>	<p>保育課</p>
		5月～9月	<p>・週1回程度の巡回訪問と月1回のケース検討会議を実施 ・保育者が発達障害について広く理解するために、保育所、幼稚園、認可外保育施設を対象とした発達障害に関する講習会を開催(2回)</p>	
		10月～3月	<p>・前期で巡回した児童のフォローのための巡回及び月1回のケース検討会議を実施 ・発達障害に関する講習会を開催(2回) ・指導的な保育士養成のための研修会に参加</p>	
<p>子ども・子育て支援事業計画推進事業(認定こども園等)</p>	<p>子ども・子育て関連3法に基づいて、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートした。引き続き「小田原市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて、幼児期の教育・保育、子ども・子育て支援の充実を図っていく。</p>	4月～9月	<p>・子ども・子育て会議委員の一部委嘱替え</p>	<p>保育課</p>
		10月	<p>・第1回子ども・子育て会議予定</p>	
		11月以降	<p>・第2回、第3回子ども・子育て会議</p>	
		随時	<p>・事業者に対する個別相談・移行支援 ・保育の受け皿確保に向けた取組の実施</p>	

平成28年度主要事業の進捗と予定

事業名	事業概要	事業実績及び予定		担当課
待機児童対策 (小規模保育事業等)	近年、厳しい経済状況や親の就労形態の変化などにより、保育所入所を希望する家庭が増え、本市においても待機児童がいることから、解消に向けての対策が必要となっている。これまで既存の施設や制度等を活用した対策を実施してきたが、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が施行され、今後は「小田原市子ども・子育て支援事業計画」における量の見込みと確保方針に基づき、必要な教育・保育の量を確保するための対策を講じ待機児童の解消を図る。	4月～3月	・待機児童の状況などを踏まえながら、総合的に待機児童対策を検討 ・小規模保育事業や事業所内保育事業の開設を目指す事業者への助言・指導	保育課
		4月	・平成28年4月1日現在の待機児童数の確定及び状況分析 ・こひつじ学園が認定こども園に移行	
		6月	平成28年4月1日現在の待機児童数の公表(県記者発表)	
		6月～7月	小規模保育事業A型設置運営事業者の新規募集(2施設)	
		11月	・当初予定の小規模保育事業(2施設)の開設に向けた施設改修工事着工 ・新規募集の小規模保育事業(2施設)の開設に向けた施設改修工事着工	
		2月	小規模保育事業(4施設)の施設改修工事完了	
		3月	・小規模保育事業(4施設)の認可及び給付対象施設としての確認(市が認可・確認) ・事業所内保育事業の認可及び給付対象施設としての確認(市が認可・確認)	
		随時	事業者に対する個別相談対応	
スクールコミュニティ推進事業 (地域の見守り拠点づくり事業・地域の子ども活動情報発信支援事業)	地域総ぐるみで子どもを見守り育てるというスクールコミュニティの理念のもと、地域の見守り拠点づくり事業(子どもたちの安全確保と健全育成を図るため、地域(学校、地区公民館等)での体験学習の機会を提供し、子どもたちの居場所の基礎づくりを行う。)、地域の子ども活動情報発信支援事業(PTAや子ども会など様々な子どもを取り巻く団体の活動情報の共有化を図るための取組を支援し、地域における団体間のネットワークの強化を図る。)を実施する。平成27年度には見守り拠点づくり事業、情報発信支援事業ともに4地区で実施されており、引き続き、市内全地域の実施を目標に実施地区の拡大を進める。	H28.4～	H27年度実施地区との継続契約を行う。 地域の見守り拠点づくり事業(久野、早川、下府中(下堀)、桜井の4地区) 地域の子ども活動情報発信支援事業(早川、久野、富水、東富水の4地区)	青少年課
		H28.4～	地域の見守り拠点づくり事業 地域の子ども活動情報発信支援事業ともに新規候補地区と協議を進めるとともに、情報収集に努め実施地区の拡大を図る。	
体験学習事業	小田原の自然や歴史、生業(なりわい)などの資産を活用しながら、自然体験、社会体験、生活体験、異世代交流などを通じ、子どもたちの自立心や想像力、豊かな人間性を育むための体験学習を実施する。また、地域の大人たちが担い手となり、その地域に住む子どもたちなどを対象とした「地域体験学習」を実施し、子どもたちの豊かな人間性や郷土愛を育むとともに、地域コミュニティの形成に寄与する。	H28.5	チラシ、広報等にて受講者募集 (小学5・6年生48名×2回)	青少年課
		H28.7月上旬	参加者決定、プログラム詳細などの発送	
		H28.7下旬	あれこれ体験開催(7月29日～7月31日) 予定 (宿泊体験...旧片浦中学校) 2泊3日	
		H28.8	あれこれ体験開催(8月5日～7日) 予定 (宿泊体験...旧片浦中学校) 2泊3日	
		H28.9	アンケート実施	

平成28年度主要事業の進捗と予定

事業名	事業概要	事業実績及び予定		担当課
放課後児童健全育成事業 (対象学年の拡大)	市内小学校の児童のうち、保護者の就労や疾病等で、放課後に適切な保護を受けられない子どもの健全育成を図ることを目的に実施している。	H28.4～	・平成28年度放課後児童クラブの入所式<4/5> ・保護者負担金見直しの検討<4/1～>	青少年課
		H28.5	・空調設備の設置(計16箇所)<～6/30>	
		H28.9	・来年度以降の放課後児童クラブ利用に係るアンケート調査実施	
		H28.10～11	・保護者負担金見直し結果の平成29年度への反映 ・新年度入所申込受付	
		H28.12～	・新年度入所児童数の概数の把握 ・学校側とクラブ室のスペース確保に向けた調整(待機児童の可能性のある学校が対象)	
		H29.1	・新年度入所児童の判定作業	
		H29.2	・入所決定通知の発送	
放課後子ども教室の拡充の検討	平成31年度末を目途に、小学校全校に放課後子ども教室事業の拡充する。	通年	片浦小学校、酒匂小学校の放課後子ども教室の運営	教育総務課
		4月～5月下旬	三の丸小、久野小、報徳小学校の開設に向けた調整 (学校や放課後児童クラブとの調整、スタッフの確保、保護者説明会、申込み)	
		6月	三の丸小、久野小、報徳小学校での開設	
		8月～	H29実施の新規校への意向調査、ヒアリング	
		9月～	拡充校での体験学習開始	
校庭及び園庭の芝生化	学校・地域と連携して、すでに芝生化されている小学校、幼稚園での芝生の維持管理のサポートを行うとともに、砂塵対策や怪我防止の一環として、さらなる校庭芝生化の推進に取り組んでいく。	H28.4月～5月	実施予定校(芦子小学校)への部分芝生化に向けた協力要請及び苗植え等の日程調整 市民提案型協働事業の協定書締結(事業内容の確定、負担金の支出)	教育総務課
		H28.6月	既芝生化実施施設及び実施予定校でのポット苗植え、次年度以降の芝生化対象校からの意見聴取等	
		H28.10月	既芝生化実施施設からの意見聴取、平成29年度予算要求 芝生化実施施設への冬芝播種	
		H29.3月	新規芝生化実施予定施設との日程等の調整 市民提案型協働事業の実績報告(負担金精算)	
		通年	既芝生化実施施設の維持管理(補植、施肥、水撒き、芝刈り、エアレーション等) 校庭園庭芝生の維持管理にかかる協力体制や業務委託等の調整・検討 芝生化拡大に向けた調整・検討	

平成28年度主要事業の進捗と予定

事業名	事業概要	事業実績及び予定		担当課			
学校施設整備の推進	平成26年2月に決定した「小田原市学校施設整備基本方針」に基づき、学校施設や共同調理場、学校給食センターの老朽化対策及び教育環境の計画的な整備を行う。	H28.4～8	短期計画に対する各校からの意見聴取 新たな修繕工事等の要望聴取 中長期計画策定のための評価ポイントの見直し、学校カルテの作成	教育総務課/ 保健給食課			
		H28.9	新年度に向けた短期計画、年次計画の内容修正(ローリング)		教育総務課/ 保健給食課		
		H28.9～H29.2	専門業者との中長期計画案の検討(策定支援業務委託)			教育総務課/ 保健給食課	
		H28.10	平成29年度予算要求				教育総務課/ 保健給食課
		通年	短期計画における対象工事等の執行 中・長期計画の策定・報告				
いじめ対策の推進	小田原市いじめ防止基本方針をもとに、いじめ防止対策を総合的かつ効果的に推進するため、学校が行ういじめ防止対策を支援するとともに、いじめ問題対策連絡会を開催し、家庭、地域及び関係機関との更なる連携を図る。また、いじめ防止対策調査会においては、精神科医、弁護士、臨床心理士、学識経験者、社会福祉士医師により「いじめ防止基本方針」に基づくいじめの防止、いじめの早期発見、いじめへの対処のために講ずる対策の実効性の向上、重大事態が発生した場合の調査審議を行う。また、いじめ問題への啓発を図るため、講演会等を実施する。	4月～3月 (通年)	各学校が行う、いじめの未然防止、早期発見、早期解決への取り組みや、家庭や地域、関係機関との連携についての支援・指示・調査等	教育総務課/ 教育指導課			
		7月	第1回小田原市いじめ防止対策調査会の開催 第1回小田原市いじめ問題対策連絡会の開催		教育総務課/ 教育指導課		
		10～11月	第2回小田原市いじめ防止対策調査会の開催 いじめ問題啓発にかかる講演会等の開催			教育総務課/ 教育指導課	
		2月	第2回小田原市いじめ問題対策連絡会の開催				教育総務課/ 教育指導課
学校給食のあり方検討	中学校8校の給食を調理している学校給食センターの老朽化が顕著であるため、学校給食センターの存続も含め、今後の学校給食のあり方について検討し、方向を示す。	4～5月	・親子調理方式導入に係る組み合わせ、順番、スケジュール等、平成27年度検討した結果を精査する。	保健給食課			
		5～1月	・再度精査した結果をもとに、庁内関係部署（建築課・建築指導課・保育課・職員課等）と打ち合わせをし、改修内容、費用、スケジュール、人員配置等の検討、調整を行う。		保健給食課		
		8～10月	・おだわらTRYプラン後期基本計画への反映			保健給食課	
		2月上旬	・政策決定				保健給食課

平成28年度主要事業の進捗と予定

事業名	事業概要	事業実績及び予定		担当課
<p>食育推進事業(「食育活動の更なる推進」を含む)</p>	<p>・小中学校における食育を推進するため、栄養教諭や学校栄養職員が地場産物を使用した給食や郷土の食文化を継承した給食を生きた教材として活用し、食に関する指導や教科に関連した授業を行う。 ・成長期の子どもたちが望ましい食習慣を身に付けるための家庭、地域に向けた食育啓発事業を行う。 具体的施策： 食に対する意識を高めるための教育活動 学校給食における地場産食材の活用 食農教育の取り組み 生ごみの堆肥化と活用 食育活動取り組みの発信 「弁当の日」実施の推進</p>	7月	<p>学校給食従事者に対して行う夏季研修会において、食育に対して意識を高める講演会を実施する 地場産物を使用した親子料理教室を開催する。</p>	<p>保健給食課/ 教育指導課</p>
		10月	<p>【食育講演会】弁当の日応援プロジェクトの助成金を獲得し、市民会館において、平成27年度に引き続き、弁当の日提唱者の竹下和男先生を講師に迎え食育講演会を開催する。(10月25日開催)</p>	
		12月	<p>お弁当レシピコンテストの最終審査を実施する。</p>	
		通年	<p>【食に対する意識を高めるための教育活動】 各校の食育年間指導計画をもとに、栄養教諭や学校栄養職員の専門性を生かした、食に関する授業の充実に向けた環境整備を図る。</p>	
			<p>【学校給食における地場産食材の活用の促進】 地場産物を活用した献立を増やし、栄養バランスのとれた魅力ある学校給食を目指す。郷土食や伝統料理などの食文化を継承した、小田原ならではの献立づくりを推進する。<平成29年度までの使用率目標(重量比)市内産22.8%、市内産を含む県内産35.0%>[平成27年度上半期実績 市内産21.38%、市内を含む県内産32.26%]</p>	
<p>【食農教育の取り組み・生ごみの堆肥化と活用】 ・子どもたちが、学校農園などを活用した栽培活動や収穫体験、給食残菜の堆肥化等の取り組みを通して、生命・自然環境・食物に対する理解を深めるとともに、日々の食に対する感謝の気持ちを育む。 ・各調理施設で出される廃油を業者に引き取ってもらい、バイオディーゼル化することで環境問題にも対処していく。</p>				
<p>【食育活動取り組みの発信】 ・学校ホームページで給食メニューの紹介、栄養情報など、学校給食の取組を情報発信していく。</p>				
<p>【「弁当の日」実施の推進】 ・弁当作り教室の実施やお弁当レシピコンテストへの積極的な応募を学校に働きかけ、各中学校での「弁当の日」実施につなげてもらう。</p>				
<p>コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入</p>	<p>保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みであるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入し、学校や子供たちが抱える課題や、家庭・地域社会が抱える課題を地域ぐるみで解決し、質の高い学校教育を実現する。 コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」が設置され、教育委員会から任命された保護者や地域住民などが一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりできる制度をもった学校のこと。</p>	4月～5月	<p>導入予定校である小学校4校が、申請書及び委員推薦書を提出する。 教育委員会定例会において、申請のあった学校をコミュニティスクールに指定するとともに、委員の任命をする。 指定を受けた学校において、任命式を行う。</p>	<p>教育指導課</p>
		12月	<p>地域とともにある学校づくり推進フォーラム(文部科学省主催)に各学校の委員の代表が出席する。 平成29年度導入予定校 小学校4校の選定と依頼をする。</p>	
		2月	<p>未来へつながる学校づくり成果報告会において、モデル校の実践報告をする。</p>	

平成28年度主要事業の進捗と予定

事業名	事業概要	事業実績及び予定		担当課
<p>確かな学力の向上の推進</p>	<p>児童生徒に「学ぶ意欲」、「基礎的・基本的な知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力」の「確かな学力」の3要素をバランスよく育むために、個に応じたきめ細かい指導等の取組を意図的・計画的に推進する。そのために、学力向上に関する研究や少人数指導スタッフ等の人員配置を行っている。</p>	<p>4月～3月</p>	<p>【学力向上推進事業】 ・推薦研究の委託(市内3校) 教科等の指導に関する内容について推薦研究を学校に委託し、研究成果を公開することで本市の学校教育全体に成果を反映させる。 ・免許教科外教科教員の配置(市費非常勤講師 配置予定3名 技術・家庭科など) 中学校において教職員定数から学校運営上配置できない教科の指導を行う市費非常勤講師を配置し、教科の専門性を保った指導を行う。 ・新学習指導要領対応非常勤講師の配置(市費非常勤講師 配置予定 9名) 中学校において教科による授業時数の是正を図るためのスタッフを配置し、教科指導の充実を図る。 ・プロジェクト研究(学力向上に関する研究 研究員小学校8名、中学校4名) ・学習指導法研修会(各校1名の受講者 計36名) 全国学力・学習状況調査の結果を活用した学力向上の研究を「プロジェクト研究」として行うとともに、教員の教科指導力向上を目的とした「学習指導法研修会」を実施する。 【少人数学級編制推進事業】 ・少人数指導スタッフの配置(配置予定5校で5名) 小学校1～6年生に少人数指導やチームティーチング指導をする際に必要なスタッフを配置する。 ・スタディ・サポート・スタッフの配置(配置予定23名) 小学校1,2年生を対象とした生活面や学習面のサポートを行うスタディ・サポート・スタッフを配置する。 【その他】 ・全国学力・学習状況調査の結果分析に係る中学校区の訪問(10月～11月頃に実施予定) ・スタディ・サポート・スタッフ等に対する研修(児童生徒理解や支援方法についての研修 6/20、11/18) ・校内研究会や研修会等に指導主事を派遣(平成27年度 10名の指導主事を延べ約100回派遣)</p>	<p>教育指導課</p>
<p>体力・運動能力向上推進事業</p>	<p>本市の児童・生徒の体力・運動能力の向上、ならびに運動やスポーツに対する関心・意欲の向上を図るため、体力・運動能力向上指導員派遣、大学と連携した体力向上支援、著名なアスリートの派遣等を実施する</p>	<p>4月～3月</p>	<p>【体力・運動能力向上指導員等を7校に派遣】(足柄小、山王小、下府中小、桜井小、下曽我小、東富水小、前羽小) ・日常的に取り組める運動や遊びについて、児童に直接アドバイスするとともに、一緒に運動したり遊んだりすることで、児童生徒の体力や運動能力向上を図る。 【著名なアスリートの派遣】 ・著名なアスリートを小中学校に派遣し、児童生徒を対象に、経験に基づく講話やデモンストレーション、実技指導を行う。(10回を予定) 【大学等と連携した体力向上支援】 ・体育系大学と連携し、市内の小中学校における体育授業・体育的行事や学校独自の体力向上の取組みを支援する。 ・モデル校に講師を派遣し、新体力テスト実施時に、児童が自己の体力や運動能力を最大限に発揮できるようアドバイスしたり、計測方法について確認したりする。 【体力・運動能力、運動習慣等向上プロジェクト会議】 ・児童生徒の体力・運動能力の向上に資することを目的とし、市内小中学校教員の代表、教育委員会指導主事等で協議を行う。(年2回)</p>	<p>教育指導課</p>

平成28年度主要事業の進捗と予定

事業名	事業概要	事業実績及び予定		担当課
<p>さまざまな教育的ニーズに対応した教育の推進(支援教育・登校支援)</p>	<p>子ども一人一人の適性に応じて適切な指導や必要な支援を行うことにより、それぞれの持てる力を高める教育を推進するため、様々な教育的ニーズに対応できる支援体制を整えるとともに、教育相談機関の充実を図る。</p>	4月	<p>[支援教育充実事業] ・特別支援学級訪問(～11月)</p> <p>[登校支援充実事業]</p>	<p>教育指導課/ 地域政策課</p>
		5月	<p>訪問</p> <p>・登校支援担当者連絡会議 ・指導主事・相談員による学校</p>	
		6月	<p>・特別支援教育推進会議 ・個別支援員・SSS等研修会</p> <p>・不登校対応連携プロジェクト会 ・不登校出張相談会</p>	
		7月	<p>・支援教育研修会</p>	
		8月	<p>・支援教育研修会</p> <p>・教育相談研修講座</p>	
		10月	<p>訪問</p> <p>・不登校出張相談会 ・指導主事・相談員による学校</p>	
		11月	<p>・個別支援員・SSS等研修会</p>	
		1月	<p>談会</p> <p>・不登校講演会 不登校出張相談会 ・相談員による学校訪問</p>	
		2月	<p>・特別支援教育推進会議</p> <p>・不登校対応連携プロジェクト会 ・登校支援担当者連絡会議</p>	
		通年	<p>・特別支援教育相談室「あおぞら」の運営の工夫・改善、 ・通級指導教室連絡会、 ・支援教育相談支援チーム派遣 ・個別支援員配置</p> <p>・不登校欠席調査の実施 ・教育相談の実施 ・登校支援室会議の実施(年7回) ・不登校生徒訪問相談員の派遣 ・校内支援室指導員の派遣 ・教育相談指導学級運営の工夫・改善</p>	